

⑦ 平成 18 年 7 月時点の状況 都市計画道路淡路駅前線予定地



⑦' 現在の整備状況（令和6年4月） 都市計画道路淡路駅前線



⑧ 平成 17 年 7 月時点の状況 区画道路 7 号線予定地



⑧' 現在の整備状況（令和 6 年 4 月） 区画道路 7 号線



⑨ 平成5年7月時点の状況 区画道路9号線予定地



⑨' 現在の整備状況（令和6年4月） 区画道路9号線



⑩ 平成5年7月時点の状況 都市計画道路淡路駅前線予定地



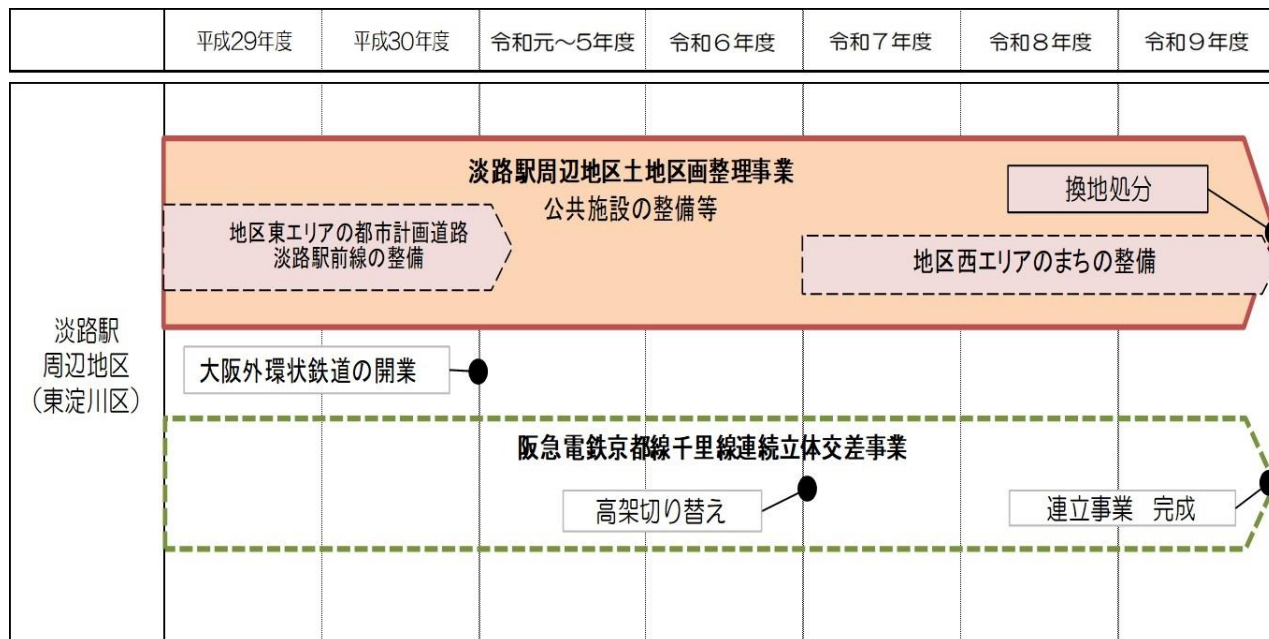
⑩' 現在の整備状況（令和6年4月） 都市計画道路淡路駅前線



<中期的な事業目標>

- ・令和8年度に区画道路3・11・12・17号線の完成

<今後の予定>



※阪急電鉄京都線千里線連続立体交差事業の施行期間を延長する予定であるため、
淡路駅周辺地区土地区画整理事業についても施行期間の延長が必要となります。

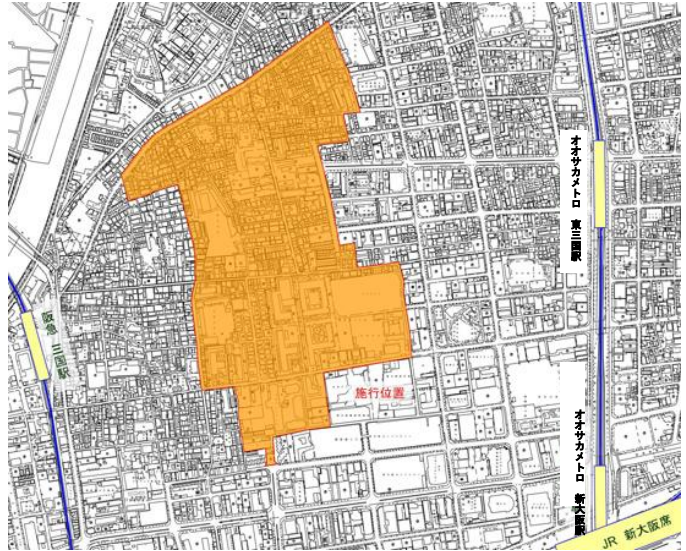
(2) 三国東地区(大阪市施行)

＜事業実施までの経緯＞

本地区は老朽木造住宅が密集する市街地となっており、防災性向上等の観点からも整備が必要な地区です。

阪神・淡路大震災を契機として、地元においても区画整理によるまちづくりの実現を望む機運が高まり、平成9年には三国東地区まちづくり協議会が発足、多くの勉強会や地域討議が重ねられた成果として、協議会自身で「まちづくり構想案」やまちづくりへの「要望書」、さらに「事業計画構想案」がまとめられ、市長に提出されるなど、住民主体のまちづくりが進められてきました。

そして、これらの地元の活動やまちづくり要望を反映しながら、本市による土地区画整理事業の実施に至りました。



＜事業の目的＞

密集市街地での老朽・狭小建物の改善や、建物の不燃化等をはかり、快適な住環境の実現を目指して都市基盤の整備を行い、古くから培われたコミュニティのよさを生かした、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、JR新大阪駅、地下鉄（現：オオサカメトロ）東三国駅や阪急三国駅に近接する立地特性を生かした、魅力ある住宅市街地の形成を進めることを目的としています。

＜事業概要＞

老朽木造建物が密集した地域であり、密集状態を解消し安全で災害に強いまちづくりを目指して都市基盤の整備と良好な住宅市街地の形成を進めています。

施行地区の面積	39.1ha
土地所有者	916 人
借地権者	613 人
建物数	1,575 棟
要移転建物数	1,261 棟
都市計画決定日	平成 11 年 2 月 17 日
事業計画決定日	平成 13 年 3 月 13 日
仮換地指定日	平成 20 年 3 月 31 日
換地処分予定年度	令和 10 年度
事業期間	29 年
総事業費	474 億円
都市計画道路	庄内新庄線(延長：500m、幅員：30m) 西三国木川線(延長：728m、幅員：25m) 三国駅前線(幅員 16m) 三国東 1～4 号線(合計延長：1,920m、幅員：16m) 三国東地区 1～8 号線(合計延長：2,812m、幅員：8・16m)
区画道路	幅員 6m を標準とする(総延長：3,713m)
公 園	8 箇所：11,768 ㎡
特徴的な取り組み	市営住宅の建替え 住宅市街地総合整備事業(都市再生住宅) 建物の共同建替え

